明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○減価償却資産の耐用年数等に関する省令及び法人税法施行規則の一部を改正する省令（財務六三）　二
〔告　示〕
○電子決済等代行業者に係る電子決済等代行業の登録が失効した件（金融庁八六）　二
○日本国に帰化を許可する件（法務三五六）　三
○コックスバザール県におけるバングラデシュ漁業開発公社水揚場整備計画のための贈与に関する日本国政府とバングラデシュ人民共和国政府との間の書簡の交換に関する件（外務三六四）　三
○鉄道輸送向上計画のための贈与に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の書簡の交換に関する件（同三六五）　三
○チンギス・ハーン国立博物館における教育機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とモンゴル国政府との間の書簡の交換に関する件（同三六六）　三
○障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、在宅就業支援団体が在宅就業障害者に係る業務の全部を休止する旨を公示する件（厚生労働三三一）　三
○保安林の指定をする件（農林水産二〇八一～二〇九六）　四
○風味調味料の日本農林規格の一部を改正する件（同二〇九七）　六
○電気用品安全法第三十一条第一項の規定に基づき同法第九条第一項の登録をした件（経済産業一九一）　六
○道路に関する件（関東地方整備局二四四）　六
○浄化槽の型式を認定した件（北陸地方整備局四九）　六
〔国会事項〕　七
〔人事異動〕
内閣　法務省　最高裁判所　七
〔皇室事項〕　七
〔官庁報告〕
官庁事項
関東地方整備局公示（関東地方整備局）　七
法　務
再審による無罪判決の公示
（静岡地方裁判所）　八
労　働
最低賃金の改正決定に関する公示
（青森労働局最低賃金公示二～五、愛知同二・三、徳島同二、愛媛同二、熊本同二・三）　八
国家試験
令和七年公認会計士試験第Ⅰ回短答式試験の試験場
（公認会計士・監査審査会）　九
〔公　告〕
諸事項
官庁
財団、公示送達、建設業の許可の取消処分関係　九
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生、所有者不明関係　一〇
会社その他　二五

省令

○財務省令第六十三号

法人税法（昭和四十年法律第三十四号）第百二十六条第一項、所得税法施行令（昭和四十年政令第九十六号）第百二十九条及び法人税法施行令（昭和四十年政令第九十七号）第五十六条の規定に基づき、減価償却資産の耐用年数等に関する省令及び法人税法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和六年十一月十五日　財務大臣　加藤　勝信

減価償却資産の耐用年数等に関する省令及び法人税法施行規則の一部を改正する省令

（減価償却資産の耐用年数等に関する省令の一部改正）

第一条　減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和四十年大蔵省令第十五号）の一部を次のように改正する。

第一条第一項中「権利」の下に「（二酸化炭素の貯留事業に関する法律（令和六年法律第三十八号）第二条第八項（定義）に規定する試掘権を除く。次項第三号において同じ。）」を、「同じ。）」の下に「、二酸化炭素の貯留事業に関する法律第二条第八項に規定する試掘権」を加え、同項第三号中「鉱業権」の下に「、二酸化炭素の貯留事業に関する法律第二条第八項に規定する試掘権」を加え、同条第二項中「鉱業権」の下に「、二酸化炭素の貯留事業に関する法律第二条第八項に規定する試掘権」を加え、同項第二号イ中「試掘権」の下に「及び二酸化炭素の貯留事業に関する法律第二条第八項に規定する試掘権」を加える。

（法人税法施行規則の一部改正）

第二条　法人税法施行規則（昭和四十年大蔵省令第十二号）の一部を次のように改正する。

別表二十三の㈠中「鉱業権」の下に「、試掘権」を加える。

附　則

この省令は、令和六年十一月十八日から施行する。